2021 年 4 月 6 日

保護者様各位

聖徳学園小学校
校長　和田　知之

登校に際しての新型コロナウイルス感染症対応について

2020 年 5 月 27 日付のお知らせと同様の内容です。(2020 年 5 月 25 日作成)

登校前;家庭での健康観察→8:00 までに連絡アプリで報告

検温;　平熱よりも 1℃以上高い

症状;　強いだるさ(倦怠感)　・　息苦しさ(呼吸困難)　・　風邪症状(①のどの痛み　②咳　③嘔吐・下痢など)

症状あり場合 → 出席を控える

症状ない場合 → 登校

かかりつけ医や帰国者・接触者相談センターなどに相談する目安

息苦しさ・強いだるさ・高熱などの強い症状がある場合

→すぐに相談

発熱・咳など、比較的症状が軽い風邪症状の場合

→症状が 4 日以上続く場合は相談

基礎疾患がある場合は、すぐに相談

登校を控えている間も、健康観察を行いできる限り連絡アプリで症状をご報告ください。

「新型コロナウイルス感染者」と濃厚接触をした場合

同居している家族が感染した場合、児童本人に症状がなくても、感染者との最終接触から原則 14 日間自宅待機(出席停止)。

→ 政府指定の「新型コロナ受診相談窓口(帰国者・接触者電話相談センター)」に連絡し、その指示に従う。

平日;　各保健所

電話番号は福祉保健局

平日夜間・土日祝;

☎03-5320-4592

【感染に対し不安に思う方】

感染の不安　・　感染の予防策など

→ 新型コロナコールセンター

9:00～22:00(土日祝含む)

☎0570-550571

新型コロナ受診相談窓口・新型コロナコールセンターによる相談結果

→相談した場合は、結果を報告してください。

＊検査をして結果　陽性

①小学校に連絡

②医療機関の指示に従う。

→症状が治癒したら医師に「登校許可証」を記入してもらう。

＊検査で　陰性　→　症状消失

＊指示に従い未検査→症状消失

(未検査の場合は、症状が消失して 72 時間経過したのち登校可能)

症状出現から消失までの健康状態を連絡アプリで報告していただき、「新型コロナウイルスに関する健康報告書」を提出。

登校

＊感染陽性者は、医師が記入した「登校許可証」を提出。

＊自宅療養(健康観察)、自宅待機したひとは「新型コロナウイルス感染症に関する健康観察報告書」を提出。

新型コロナウイルス感染症に関わる欠席は、「新型コロナウイルスに関する健康観察報告書」を提出していただくことで出席停止扱いとなります。